

市民の皆さまへ

4月16日に全国へ発出されました国の緊急事態宣言は、5月25日までに、全国すべての地域において解除されました。この間、市民の皆さまには、不要不急の外出自粛のお願いをし、小中学校や公共施設などの休業にもご協力をいただきました。大変なご不便をおかけしましたが、市民の皆さまお一人お一人にご理解とご協力をいただきましたことが、新規感染者の減少、ならびに感染拡大の抑え込みにつながり、ひいては、緊急事態宣言の解除につながったものと感じております。あらためて、深く感謝を申し上げます。

そして、医療や福祉関係者の方々、生活関連の事業者・従業員の皆さまには、この厳しい状況の中であって、私たちの暮らしを支えるために業務を継続し、ご尽力いただいておりますことに厚くお礼申し上げます。また、この新型コロナウイルスの感染拡大防止に関連して、マスクなどの衛生用品を事業者や団体・個人の大変多くの方々からご寄附をいただきました。皆さまからの温かいお心遣いに、重ねて深く感謝を申し上げる次第です。

市では、国や県と連携を図りながら、皆さまの生活を支えるためにさまざまな支援をさせていただいております。水道基本料金の4か月分免除やひとり親世帯への給付、事業者の皆さまへの事業継続緊急支援金など、市独自の取り組みも実施させていただいております。くわしくは「広報野々市」やホームページに掲載しておりますので、ご覧いただければと思います。なお、給付金支給に絡んで、市役所職員や金融機関職員を名乗り、キャッシュカードを騙し取る詐欺が発生しています。市役所職員や金融機関職員、警察官がキャッシュカードを受け取りに来たり、暗証番号を聞き出すことは、絶対にありません。ご家族で注意を呼びかけあい、詐欺被害に遭わないようお気をつけください。

また、事業の自粛などで日々の生活に不安や困り事を抱えている方もいらっしゃるかと思います。どんなことでもお話をお聞きしますので、ぜひ市役所へご相談ください。

新型コロナウイルス感染症は終息したわけではありません。公共施設などでは、検温やマスクの着用、人数や時間の制限を設けるなど、感染拡大防止へ対策を行いながら、段階的に利用を再開しているところですが、依然としてウイルスは私たちの暮らしを脅かす最たる脅威となっています。

今後、流行の第2波・第3波の襲来が危惧され、事態は長引くことも考えられます。感染拡大防止と経済活動を両立していくために、私たちは国が示した「新しい生活様式」を取り入れることが必要です。「新しい生活様式」を実践し、「人と人との距離の確保」や「マスクの着用」や「こまめな手洗い」など、これまでも皆さまにお願いしてまいりました基本的な感染対策を続けていくことが大切となります。皆さまには、この「新しい生活様式」へのご理解とご協力をお願いいたします。

す。

昨日、北陸地方が梅雨入りしました。梅雨が明けると、すぐに暑い夏がやってまいります。新型コロナウイルスの感染予防にマスクの着用は有効ですが、これからの時季は、熱中症にも注意が必要となります。気温が高い場所や湿気の多い場所での着用は、熱中症のリスクが高まります。無理せずエアコンを活用することや、屋外で人と2メートル以上の距離が取れる場合にはマスクを外すようにしてください。

おわりになりますが、新型コロナウイルスを理由とした医療従事者や感染者への誹謗中傷は決してあってはなりません。これまで以上に人への思いやりを持ち、助け合い、支え合うことが大切です。

市は、引き続き感染拡大防止への意識、緊張感、危機感を持ちながら、国や県と連携を図ってまいります。これからも市民の皆さまとともに、この難局を乗り越えていきたいと思っておりますので、皆さまの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和2年6月12日

野々市市長 栗 貴 章